

回答自治体名： 千葉県

担当課室： 環境局資源循環部廃棄物対策課

※担当課室が多岐にわたる場合は取りまとめ担当のみ明記していただければ結構です。

※いただいた回答について、自治体名と担当課室名を明記した上で、後日委員に配布するとともに、環境省ホームページに掲載する予定です。

※回答欄は分量に応じて拡大してご利用ください。

※該当しない項目については空欄のまま構いません。

① 指定廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

平成23年度に8,000 Bq/kgを超えた溶融集じん灰固化物の指定廃棄物の指定の申請から受理まで概ね1か月の期間を要したのに対し、平成26年度に8,000Bq/kgを超えたゼオライトの指定廃棄物の指定の申請から受理まで2か月半の期間を要した。ゼオライトという非定常的な物質に対して対応が慎重にならざるを得なかったことは十分理解できるが、今後は手続期間の短縮及び手続の簡素化を要望する。

② 対策地域内廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

.....

.....

.....

③ 特定一般廃棄物・特定産業廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

今後放射性セシウムの半減期を考慮し、特定一般廃棄物及び特定産業廃棄物の範囲の変更を行う必要があるのではないか。

ご協力ありがとうございました。